



令和2年10月22日発行／第91号
発行／金山町 電話54-5111 編集／総務課企画財政係

目次

クマによる人身事故に注意	1ページ
緊急地震速報の試験放送を実施します／ふるさとを見守る学生応援事業	2ページ
金山町温泉保養施設指定管理者を募集／蜜蜂を飼う方は、届出が必要	3ページ
野生きのこ・木の実の販売・提供に注意／「らでん」でブローチを作りませんか	4ページ
害虫駆除の補助金が受けられます／からだ楽々教室の参加者を募集します	5ページ
「第1回只見線クリーンウォーク」開催／滝ダムの水位回復について	6ページ
只見線保守工事に伴う代行バスの運行について	7ページ
農業継続支援金のお知らせ／家屋を取り壊したら届出が必要です	8ページ
事業補助金の要望を調査します	9ページ
診療所だより	10～11ページ
11月の資源回収	12ページ

クマによる人身事故に注意

今年は、ブナなどのドングリ類が凶作のため、集落付近の栗や柿などの果樹や取り残しを求めてクマの出没が町内で多発しており、県内でもクマによる人身事故が発生しています。特に朝、夕の時間帯にクマが出没しているので、次の点に注意してください。

- ・朝夕の不要な外出を控える。
- ・熊鈴や手を叩くなど音でクマに人間の存在を知らせる。
- ・クマを見かけたり、気配を感じたりしたら、背を向けてあわてて逃げずにゆっくりと後ろに下がって引き返す。（※クマは急に動くものに襲いかかる習性があります）
- ・特に早朝や夕方は家の近くや農作業小屋等にクマが潜んでいることがあるため、いきなり扉を開けない。
- ・果樹の実は放置せず、収穫する。
- ・集落付近の畑などに取り残しを放置しない。



緊急地震速報の試験放送を実施します

全国瞬時警報システム（J-A L E R T）は、国からの情報（地震等）ですぐに対処が必要なものについて、町の防災無線で町民のみなさんにお知らせするものです。

このシステムを用いた試験放送を下記のとおり実施しますので、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。



○日 時 令和2年11月5日（木） 午前10時頃

○放送内容 「ただ今から、訓練放送を行います」
「緊急地震速報チャイム音＋緊急地震速報。大地震です。これは、訓練放送です」
「これで訓練放送を終わります」

◎問い合わせ：総務係 ☎54-5222

ふるさとを見守る学生応援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の学生生活を送ることが困難になっている町出身の学生に金山町の特産品をお送りします。

○申請できる方

次の要件を満たす学生の保護者（町内に居住する親族等に限る）

- ・平成14年4月1日以前に生まれた方
- ・金山町出身で町外に居住し、町外の学校に在学している方（高等専門学校・専修学校・短期大学・大学・大学院・予備校等の各種学校）

○申請期間

令和2年11月24日（火）まで

○申請方法

「ふるさとを見守る学生応援事業給付申請書」により申請してください。

申請書は担当の係まで来ていただくか、町ホームページからダウンロードできます。また、申請書の郵送も可能ですのでご連絡ください。

○添付書類

学生証等の写し

○提出方法

申請書及び添付書類を同封し、次の宛先に郵送、または持参してください。

〒968-0011 金山町大字川口字谷地393

金山町復興観光課 観光係

○留意事項

申請書を受領後、申請内容の記載について確認する場合などがあります。

※詳しくは次にお問い合わせください。

◎問い合わせ：観光係 ☎54-5327

金山町温泉保養施設指定管理者を募集しています

せせらぎ荘などの施設の指定管理者を募集しています。

○せせらぎ荘

- ・ 所 在 金山町大字玉梨字新板 2049 番地 1
- ・ 施設規模 入浴施設・食堂ほか 630m²

○玉梨温泉共同浴場

- ・ 所 在 金山町大字玉梨字湯ノ上 2738 番地 1
- ・ 施設規模 入浴施設

○申請期限 令和 2 年 10 月 30 日（金）

※詳しくは下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ：観光係 ☎54-5327

蜜蜂を飼う方は、届出が必要です

養蜂振興法などにより、蜜蜂を飼育する方は、福島県に届出が必要です。

○届 出 が 必 要 な 方

- ・ 蜜蜂を通年で飼育する方
- ・ 蜂蜜や蜜蜂などを譲渡したり販売したりする方

※家畜伝染病予防法等により、届出がされた蜂群を対象に、毎年福島県による腐蛆病（ふそ病）の検査があります。腐蛆病は、感染した幼虫やサナギを死に至らせ、蜂群に壊滅的な被害を及ぼす家畜伝染病です。

○届 出 が 不 要 な 方

- ・ 採った蜂蜜などを販売せず、花粉交配用に使用する時期だけ蜜蜂を飼う方
- ・ 巣箱などを設置せず、野生の蜜蜂の自然巣から蜂蜜などを採る方

○届 出 の 様 式

福島県のホームページからダウンロードできます。

ホーム→組織で探す→畜産課→蜜蜂の飼育に関する手続きのご案内

※産業係でも用意できます。

○届 出 の 期 日

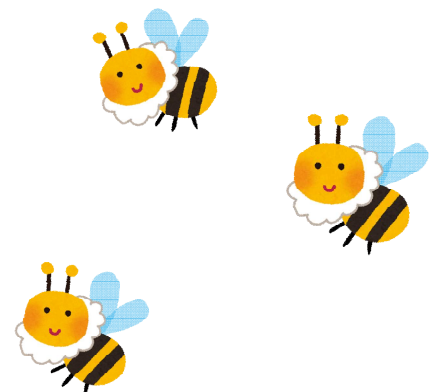
毎年 1 月 31 日まで

○提出先・問い合わせ先

〒965-0077 福島県会津若松市高野町上高野字村前 90

福島県会津家畜保健衛生所 ☎0242-25-0599

◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322



野生きのこ・木の実の販売・提供に注意

野生きのこや木の実の販売（卸売り、ネット販売、フリマアプリによる販売含む）、加工品の製造、宿泊や飲食施設で食事を提供する際には、生産者登録をした方より放射性物質の検査を行ったものを仕入れて使用してください。

なお、自ら採取したものを使用する場合も生産者登録が必要ですのでご注意ください。

野生きのこ・木の実のモニタリング検査実施状況（令和2年度産）

検査状況	品目名
未実施 （出荷・販売できません）	検査実施済み以外の野生きのこ全て、くるみ
実施済み （出荷・販売できます）	ナラタケ、コウタケ（シシタケ）、マイタケ、マツタケ、エゾハリタケ、ブナハリタケ、とち

※令和2年10月16日（金）時点の検査実施状況です。

※原則火曜日の検査を受ける場合は前週の木曜日までに、金曜日の検査を受ける場合は火曜日までに産業係へお持ちください。

※新規生産者登録を行った方は、検査実施済みの品目であっても出荷前のモニタリング検査にご協力をお願いします。

※栽培きのこは生産資材の検査も必要ですので事前にご相談ください。

※スギヒラタケ（スギモダシ）は毒きのことなっているため検査はできません。

◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

「らでん」でブローチを作ませんか

日本の伝統工芸「うるし」「らでん」を使った手作りブローチ教室を開催します。（福島県森林環境税活用事業）この機会にぜひ申し込みください。参加費は無料です。

参加される方は、自宅で体温を測定し、マスク着用でおこしてください。会場でも新型コロナウイルス感染症対策を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

※申込時に氏名、住所（地区名）、電話番号をお伝えください。

○日 時 ・令和2年11月26日（木） ・令和2年12月 3日（木）
・令和2年12月10日（木） ・令和2年12月17日（木）
4回全て午後1時15分～午後4時15分

○場 所 金山町開発センター 2階 研修室

○定 員 先着6名（全4回参加できる方に限ります）

○講 師 おおたけ のぶいち 先生 （会津塗伝統工芸士 山入出身）
大竹 信一

○申込期間 令和2年11月12日（木）まで

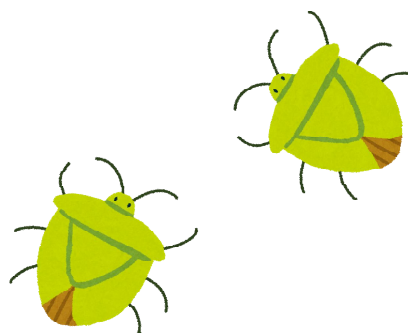
○申 込 先 産業係

◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

害虫駆除の補助金が受けられます

日常生活に害を及ぼすおそれのある害虫を、業者に依頼して駆除を行う方に対し補助を行います。
(年度ごとに1回、申請ができます)

- 対象害虫 カメムシ、スズメバチ、シロアリなど
 - 対象物件 一般住宅または居住用の建物、地区集会所、宿泊施設など
 - 補助率 費用にかかった金額のうち上限を3万円として、課税世帯が最大で1/2、非課税世帯が最大で7/10です。世帯区分は、町民税確定後の区分で判定します。
 - 申込先 保健福祉係、または横田出張所
※申込みの際は、領収書を持参してください。
ただし、次の場合は補助の対象外となります。
 - 農業などの用途に使用するもの
 - 町税などを滞納されている方
 - 申請者自身で物品を購入して駆除を実施した場合
- ※詳しくは下記にお問い合わせください。



◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135



からだ楽々教室参加者を募集します ～しなやかな・からだづくり～

自宅でできる、からだのケアやトレーニングの方法を学ぶ教室です。誰でも簡単にできるストレッチを実施します。普段使わない筋肉を伸ばしたりします。運動しやすい服装で、ぜひご参加ください。

参加される方は、【自宅で体温を測定】し、【マスク着用】でお越しください。会場でも新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となることもあります。その際は、防災無線でお知らせいたします。

- 日時 11月17日(火) 中川(ゆうゆう館) 午前9時30分～午前11時
- 場所 11月24日(火) 横田(横田公民館) 午前9時30分～午前11時

○参加費 150円

○持ち物 健康手帳(お持ちでない方は、当日配布いたします)

○講師 島田 一郎 先生

・発熱や咳などの症状がある方、体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

「第1回只見線クリーンウォーク」開催

只見線沿線の環境美化を目的としたイベントを開催します。町内外にきれいな金山町をアピールするために実施しますので、ぜひご参加ください。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用にご協力ください。

○開催日時 令和2年11月8日（日）午前9時25分～正午頃
（受付は午前9時から）

○集合・解散場所 老人福祉センター「ゆうゆう館」

○対象者 金山町民限定

○参加費 無料

○申込方法 電話・電子メール・ファックス

○申込期間 令和2年10月30日（金）午後5時まで

○持ち物 軍手、タオル、飲み物のほか、トングをお持ちの方はご持参ください

○その他 参加者全員にお弁当をご用意します



◎問い合わせ：復興政策係 ☎54-5203
電子メール fukkou@town.kaneyama.fukushima.jp
ファックス 54-5335

滝ダムの水位回復について

JR只見線復旧関連で只見町の第8只見川橋りょう補強工事实施に伴い、福島県からの依頼により電源開発（株）が滝発電所の発電を停止し、滝ダムの水位を低下させ、工事に協力してきました。

このほど、第8只見川橋りょう補強工事のうち、河川内工事が完了したことに伴い、滝ダムの水位を回復することになりました。

なお、水位回復後においても発電再開に向けた準備を行っている期間は、下流への水の供給を行う必要があるため、引き続き滝ダムからの放流が継続されますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○場所 南会津郡只見町大字塩沢地内

○放流継続期間 12月上旬まで

降雨出水状況や工事進捗状況により期間に変更が生じる場合がありますので、詳しくは電源開発（株）田子倉発電所（☎0241-82-2251）へお問い合わせください。

◎問い合わせ：復興政策係 ☎54-5203

只見線保守工事に伴う代行バスの運行について

J R只見線は橋りょう修繕工事のため、一部の区間で代行バス運行となります。

○実施期間 令和2年11月16日（月）～20日（金）

○代行区間 会津川口駅から会津宮下駅まで

○運行時間 下記のとおり



代行バス【上り】 会津川口駅～会津宮下駅間							
会津川口駅	発	5:21	6:56	8:35	12:21	15:23	18:59
会津中川駅	〃	5:28	7:03	8:42	12:28	15:29	19:05
会津水沼駅	〃	5:35	7:10	8:49	12:35	15:35	19:12
早戸駅	〃	5:42	7:17	8:56	12:41	15:41	19:19
会津宮下駅	着	5:56	7:31	9:10	12:55	15:55	19:33
J R只見線【上り】 会津宮下駅～会津若松駅間							
会津宮下駅	発	6:01	7:36	9:15	13:00	15:59	19:38

代行バス【下り】 会津宮下駅～会津川口駅間							
会津宮下駅	発	7:43	9:17	14:35	18:23	21:10	23:08
早戸駅	〃	7:56	9:30	14:48	18:36	21:23	23:21
会津水沼駅	〃	8:03	9:37	14:55	18:43	21:30	23:28
会津中川駅	〃	8:10	9:44	15:02	18:50	21:37	23:35
会津川口駅	着	8:17	9:51	15:09	18:57	21:44	23:42
代行バス【下り】 会津川口駅～只見駅間							
会津川口駅	発		10:25	15:35	19:00		

※詳しくは下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ：J R会津坂下駅 ☎0242-83-2150

農業経営継続支援金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策の影響を克服するため、経営継続に向けた農業者を支援します。該当の方には、係から案内文書を送付しています。なお、送付されていない方でお心当たりの方は、下記へお問い合わせください。

○対象者と交付額 対象区分が重複する場合は、多い方の額を交付額とします。

対象者（区分）	交付額
1町歩以上農業経営している方（注）	10万円
認定農業者・認定新規就農者	5万円
3反以上1町歩未満農業経営している方（注）	3万円
農業経営を行い、昨年農産物を50万円以上販売した方	

（注）の方は、来年度も引き続き農業経営を行うことを予定することが条件です。

○農業経営 昨年から引き続き耕作、農産物を栽培し、それを自由に販売等できる農地をもつこと。休耕・自己保全等は含みません。

○農産物 稲、そば、野菜などのことです。加工品や山菜は含みません。

○販売 家族などに販売するものは含みません。

○提出書類（申請内容によって省略できるものがあります）

- ・令和元年分の確定申告書の写し
- ・令和元年分の農産物販売額の実績が確認できる書類
- ・経営農地一覧表
- ・振込先口座の確認書類
- ・その他必要に応じて書類提出をお願いする場合があります。

○申請期限 令和2年11月30日（月）午後5時まで

◎問い合わせ：農林係 ☎54-5321

家屋を取り壊したら届出が必要です

住宅・倉庫・土蔵などの家屋を取り壊した際は、住民税務係まで家屋滅失届を提出してください。

令和3年度の固定資産税は令和3年1月1日現在の台帳登録分が課税対象となります。家屋を取り壊しても家屋滅失届が提出されていない場合は、課税対象となりますので忘れずに家屋滅失届を提出してください。なお、家屋の新築や増築などをされた方もお知らせください。



◎問い合わせ…住民税務係 ☎54-5121

事業補助金の要望を調査します

令和3年度に下記の事業に補助金の交付を行う予定です。要望のある方は、下記を参照のうえ、農林係に書類を提出してください。補助事業の実施には、下記のほか各種の条件があります。また、補助金の手続き等は、令和3年4月以降に通知します。

※交付対象者や申請要件など詳しくは下記にお問い合わせください。

なお、この調査は来年度の予算編成の基礎調査であり、補助金の決定を確約するものではありません。

◎問い合わせ：農林係 ☎54-5321

農業用機械購入事業補助金について

農業用機械購入の補助について要望のある方が対象です。

○補助の内容

1台につき価格が30万円（消費税抜き価格）を超える農業用機械本体及び取り付け作業機の購入費用の一部を補助します。

※中古品も対象になります。

※加工用機械は対象外です。

○補助率

・購入価格（消費税抜き価格）の2/3

（ただし、交付対象者の区分により、補助金額には上限があります）

○書類の提出について

・提出期限 令和2年11月30日（月）まで

・提出書類 購入予定機械の見積書（写し可）及びカタログ等の写し



耕作放棄地再生事業補助金について

耕作放棄地を農地へ再生させる事業への補助について要望のある方が対象です。

○補助の内容

2年以上作付けされず雑草や灌木が繁茂し、農作物の作付けが困難な町内の農地500㎡以上を、耕作できる状態にするのに必要な重機等の借上料等を補助します。

○補助率

購入価格（消費税抜き価格）の10/10

（ただし、予算の範囲内に限られ、重機等の借上料単価には上限があります）

○書類の提出について

・提出期限 令和2年11月30日（月）まで

・提出書類 再生する農地の位置図（住所、面積を記載すること）及び見積書



診療所だより

11月の診療体制

本所医科外来担当（受付終了時間は午後4時です）

曜 日		午 前	午 後
月		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 （かねやまホーム出張診療後診察）
火		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 （横田出張診療後診察）
水	4日、18日	押部信之 先生	押部信之 先生
	11日、25日	押部信之 先生	横山秀二先生（宮下病院）
木		押部信之 先生	押部郁朗先生（会津医療センター）
金		佐藤悠先生（宮下病院）	横山秀二先生（宮下病院）

◆ 11月13日（金）は、午後1時から午後3時30分まで休診とさせていただきます。

◆ 健診や予防注射が予定されている場合は、終了までお待ちいただきます。

・ 4日（水）午後3時～ 川口保育所内科健診 ・ 26日（木）午後2時～ 乳幼児健診

※ 発熱、咳、息苦しさ、だるさなどの症状がある方は、必ず診療所に電話をしてから受診してください。また、そのような症状がある場合は、本所で受診してください。

沼沢出張診療所

- 11月診療日：11日、25日
- 午後1時30分～午後2時30分
（受付午後2時まで）
- 担当医：押部信之先生

電話 55-3251

横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～午後3時00分
（受付午後2時30分まで）
- 担当医：押部信之先生

電話 56-4242

歯科診療案内 【担当医：市川公久先生】

- 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時 （電話予約可能）
- ※ 上記以外の時間でも、可能な限り対応しますので、電話でご相談ください。

【 歯科休診のお知らせ 】

- 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。
- ・ 4日（水）午前10時～ 川口保育所歯科健診 ・ 5日（木）午前10時～ 横田保育所歯科健診
- ・ 17日（火）午後2時～ かねやまホーム訪問診療 ・ 26日（木）午後2時～ 乳幼児健診

□ インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種につきましては、現在65歳以上の方（定期接種対象者）を優先的に実施していますが、10月26日（月）からはどなたでも接種できるようになります。

本所のほか、各出張診療所でも接種できます。接種に際しては、次の点に注意してください。

○ 接種料金について

区 分	接種料金（自己負担額）
町民の方	無 料
町外の方	4, 500円

※ 今年度は町の補助があるため、町民の方の自己負担はありません。

○ 接種はかかりつけ医で

インフルエンザの予防接種は、かかりつけ医での接種が原則です。他の医療機関では、接種者の健康状態がわからず、接種してよいか判断に困るためです。

都合によりかかりつけ医以外で接種したい場合は、必ず事前にかかりつけ医から接種してもよい旨の了承をもらっておいてください。

金山町国保診療所では、未就学児の予防接種を実施しておりません。大変申し訳ありませんが、接種希望者は小児科等で接種くださるようお願いいたします。

□ 各種歯科検診について

診療所で下記の歯科検診を実施していますので、ぜひ受診してください。
受診の際は電話での予約をお願いいたします。（電話 54-2031）

	後期高齢者歯科健診	町国保歯周病検診
対象者	後期高齢者医療保険被保険者で、前年度75歳になった方	金山町国民健康保険被保険者で、40歳以上の方
費用（自己負担）	無料	500円
検診期間	令和2年11月30日まで	令和2年12月28日まで

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031

11月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
11月 4日(水)	プラスチック容器包装 
5日(木)	ペットボトル
7日(土)	段ボール
14日(土)	紙類 
18日(水)	プラスチック容器包装 
19日(木)	粗大ごみ

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
11月 18日(水)	缶類  
25日(水)	びん類・不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
11月 4日(水)	缶類  
11日(水)	びん類・不燃ごみ

※粗大ごみについて、ベッド・ソファを出す際は布や骨組み・スプリング等を部材ごとに分けて集積場に出していただくようお願いします。

※ペットボトルを捨てる際は、キャップやラベルを外し、中を軽くすすいでから捨ててください。

※ごみを出す時は、収集日当日の午前8時までに出してください。